

- ① 福島県環境創造センター交流棟の展示等を活用して行う学習活動に補助します。
- ② **バス等で移動するために必要な経費**で、学校が所在する市町村ごとの限度額の範囲内で補助します。
- ③ 交通費には**有料道路通行料を含みます**。

補助対象  
期間

2024年(令和6年)

2025年(令和7年)

4月9日(火) から 3月21日(金) までに 学習活動を実施するもの

## 補助の対象団体

- 学校教育法に規定する福島県内の小学校、中学校、義務教育学校、**高等学校**、中等教育学校、特別支援学校(小学部・中学部・**高等部**)、**高等専門学校**、**専修学校(高等課程のみ)**が対象となります。
- 学校1校当たり1学年の事業に必要なバスの経費が補助対象となります。

令和6年度  
から追加

## 交付申請書など

- ※申請書の提出期間: 学習活動実施日から起算して60日前から14日前まで
- 実績報告の期限 : 事業完了の日から起算して30日(年度末を除く。)
- ※見積書等にバス会社の代表者印・消費税の扱いなどの漏れ等が無いよう注意願います。